

3 環境調査等の実施状況

(1) 大気、水質等の環境調査

ダイオキシン法に基づき、県では、県域の汚染の状況を把握するため、大気、水質等の常時監視を行っています。平成12年度以降、大気については主に一般環境大気測定局で、水質と底質については主に環境基準点で調査を実施しています。また、土壌と地下水については、平成12～14年度の3年間で県域を網羅的に調査し、平成15～17年度の3年間で県域の廃棄物焼却施設等の発生源周辺において調査を実施しました。

また、これらに加えて、大気、水質及び底質について、県域のより詳細な実態把握のため、常時監視地点を補完する地点で、平成12～14年度、平成15～17年度のそれぞれ3年間で県域を網羅するよう、調査地域を変えながら環境実態調査を実施してきました。

平成17年度の調査結果は次のとおりであり、大気や水質等、すべての地点で環境基準に適合していました。

ア 大気調査結果

全ての地点で環境基準(年平均で0.6pg-TEQ/m³以下)に適合していました(表3)。(⇒12ページに地図を掲載)

表3 平成17年度大気調査結果(年4回測定 of 平均値)

(単位: pg-TEQ/m³)

		地点数	平均(最低～最高)	環境基準値超過地点数	備考
本 県	常時監視	20	0.068 (0.025～0.14)	なし	(図7)
	環境実態調査	6	0.11 (0.076～0.15)	なし	県中央部を調査(図7)
全国の調査結果		825	0.052 (0.0039～0.61)	1	平成17年度一般環境
本県の過去の調査結果		249	0.024～3.3 ^{注)}		平成元～16年度

注) 平成元～11年度はCo-PCBを含みません。

【参考】平成元年度からの調査結果(各数値は調査結果の平均値)

(単位: pg-TEQ/m³)

	元～2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年
工業周辺地域	2.0	2.1	1.90	2.51	1.37	1.16	1.44	0.21	0.20	0.10	0.087	0.076	0.051	0.024	0.032
都市地域	1.5	1.3	2.22	2.45	0.36	0.49	0.57	～	～	～	～	～	～	～	～
バックグラウンド	0.42	0.05	0.48	0.23	0.13	0.15	0.10	3.3	0.54	0.53	0.24	0.35	0.31	0.096	0.12

イ 水質調査結果

公共用水域の水質及び地下水ともに、全ての地点で環境基準(年平均で1pg-TEQ/L以下)に適合していました(表4)。(⇒河川、湖沼及び海域については14ページに地図を掲載)

表4 平成17年度水質調査結果(年1回測定)

(単位: pg-TEQ/L)

		地点数	平均(最低～最高)	環境基準値超過地点数	備考
本 県	河川	30	0.14 (0.062～0.41)	なし	11～12月の濁水期に採取(図9)
	湖沼	2	0.067 (0.065～0.069)	なし	
	海域(相模湾)	6	0.057 (0.052～0.061)	なし	12月に採取(図9)
	地下水	8	0.019 (0.017～0.022)	なし	9月に採取(図11)
全国の調査結果		2,834	0.16 (0.0070～5.6)	39	平成17年度
本県の過去の調査結果		422	ND～2.0 ^{注)}		平成元～16年度

注) 平成元～11年度はCo-PCBを含みません。

【参考】平成元年度からの調査結果(各数値は調査結果の平均値)(単位: pg-TEQ/L)

年 度	元年～7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年
河川	ND	ND	ND	0.29	0.16	0.29	0.19	0.11	0.10	0.10
湖沼	ND	—	—	0.11	—	0.13	0.11	0.059	0.058	0.073
海域	ND	—	—	—	0.17	0.089	0.070	0.047	0.041	0.026
地下水	—	—	—	—	—	0.27	0.055	0.099	0.044	0.069

注) 「ND」は、低濃度のため検出されなかったものであり、平成9年度まで検出されていませんでしたが、10年度以降は分析機器の精度の向上により、低濃度のダイオキシン類を検出できるようになりました。

ウ 底質調査結果

全ての地点で環境基準（150pg-TEQ/g以下、平成14年9月1日から適用）に適合していました（表5）。

表5 平成17年度底質調査結果（年1回測定）

（単位：pg-TEQ/g）

		地点数	平均（最低～最高）	環境基準値超過地点数	備考
本 県	河 川	30	1.7 (0.23～12)	なし	11～12月に採取
	湖 沼	0	—	—	
	海 域（相模湾）	6	4.9 (0.32～23)	なし	8月に採取
全 国 の 調 査 結 果		1,623	6.4 (0.045～510)	6	平成17年度公共用水域

エ 土壌調査結果

平成17年度は、県の中央部の発生源周辺において実施しました。全ての地点で環境基準（1,000pg-TEQ/g以下）に適合したほか、ダイオキシン法で追加的な調査が必要とされる基準（250pg-TEQ/g）も下回りました（表6）。（⇒16ページに調査結果を掲載）

表6 平成17年度土壌調査結果

（単位：pg-TEQ/g）

		地点数	平均（最低～最高）	環境基準値超過地点数	備考
本 県 の 常 時 監 視		64	6.3 (0.051～36)	なし	9月に採取（図11）
全 国 の 調 査 結 果		1,782	5.9 (0～2,800)	3	平成17年度発生源周辺
本 県 の 過 去 の 調 査 結 果		395	0.0016～110 ^{注1)}		平成10～16年度 ^{注2)}

注1) 平成10～11年度はCo-PCBを含みません。

注2) 平成10～14年度は一般環境把握調査を実施しました。

【参考】平成10年度からの調査結果

（単位：pg-TEQ/g）

年 度	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年
調 査 結 果	0.087～8.6	0.037～5.5	0.0016～34	0.025～32	0.030～110	0.028～29	0.0016～56

注) 平成10～14年度は一般環境把握調査を実施しました。

オ 水生生物調査結果

水生生物には環境基準が定められていませんが、湖沼（芦ノ湖）で採取した魚類1検体で、環境庁（現、環境省）が全国で実施した「平成11年度公共用水域等のダイオキシン類調査結果」の水生生物の調査結果の同魚種における濃度をわずかに上回りました。それ以外は、それぞれの魚種の全国調査結果における範囲内でした（表7）。

表7 平成17年度水生生物調査結果

（単位：pg-TEQ/g）

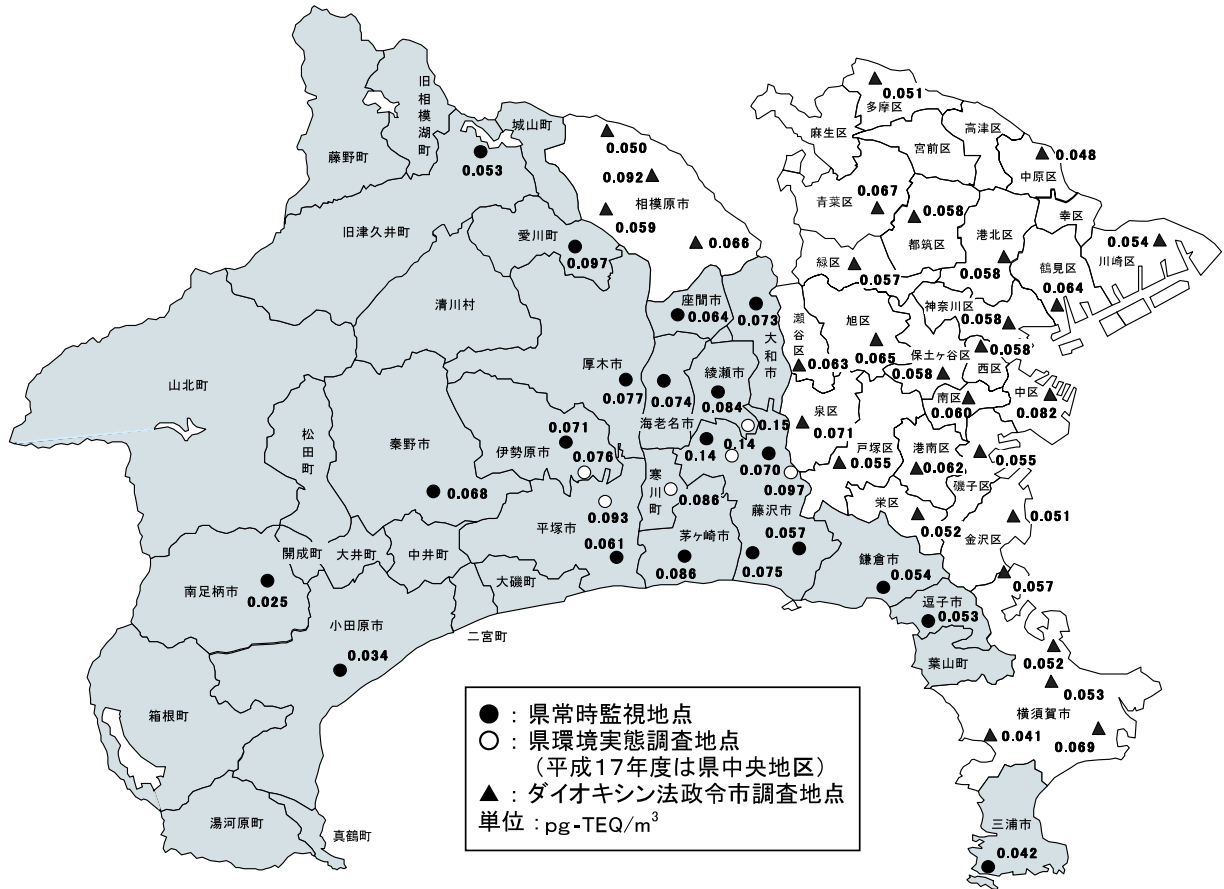
		地点数	平均（最低～最高）	備考
本 県 の 環 境 実 態 調 査		5	2.7 (0.27～5.1)	8～1月に採取
全 国 の 調 査 結 果		2,832	1.4 (0.032～33)	平成11年度
本 県 の 過 去 の 調 査 結 果		65	0.20～16 ^{注)}	

注) 平成11年度以前はCo-PCBを含まないものもあります。

【参考】平成元年度からの調査結果（各数値は調査結果の平均値）

（単位：pg-TEQ/g）

年 度	元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年
平 均 値	3.4	0.77	0.37	0.58	0.37	0.52	0.54	0.20	0.55	2.6	1.8	3.8	4.1	0.74
検 体 数	2	3	3	4	6	6	5	3	4	1	2	5	5	5
年 度	15年	16年												
平 均 値	1.7	2.9												
検 体 数	5	6												



● : 県常時監視地点
 ○ : 県環境実態調査地点
 (平成17年度は県中央地区)
 ▲ : ダイオキシン法政令市調査地点
 単位 : pg-TEQ/m³

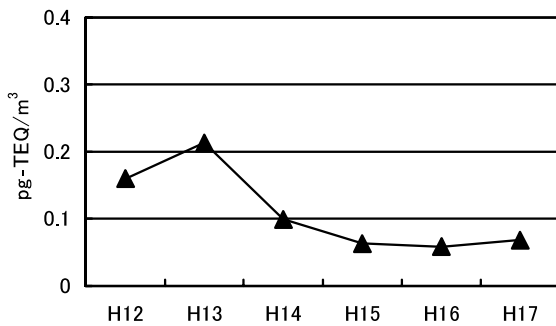
大気に係る環境基準

	環境基準	単位
大気	0.6以下	pg-TEQ/m ³

図7 平成17年度大気調査結果 (全県)

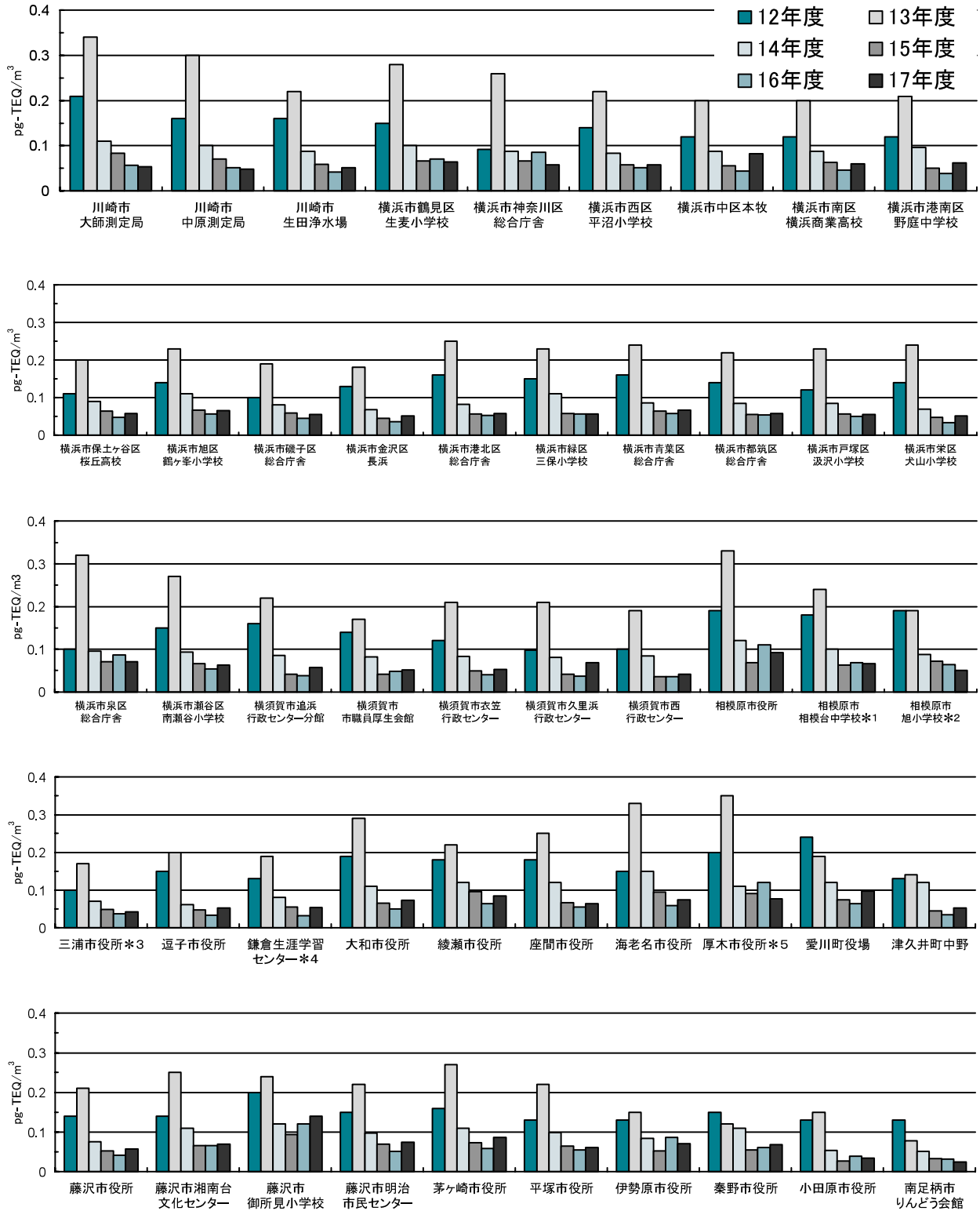
政令市が実施した常時監視地点以外の調査結果及び
 政令市以外の市町村が実施した調査結果

単位 : pg-TEQ/m³



大気中のダイオキシン類濃度の推移
 (県域常時監視地点20地点の平均値)

実施者	調査地点	年平均値
相模原市	1 相模原北公園	0.17
	2 相模田名高校	0.086
	3 田名南ふれあい広場	0.059
	4 しおだせせらぎ公園	0.094
	5 相武台高校	0.11
	6 麻溝台公園	0.084
平塚市	1 平塚市立土屋小学校	0.049
	2 平塚市立旭小学校	0.052
小田原市	1 小田原市消防本部	0.048
茅ヶ崎市	1 海岸青少年会館	0.063
	2 鶴嶺東コミュニティセンター	0.097
大和市	1 渋谷学習センター	0.043
海老名市	1 柏ヶ谷コミュニティセンター	0.041
	2 大谷コミュニティセンター	0.045
	3 上今泉コミュニティセンター	0.039
	4 社家コミュニティセンター	0.038
	5 下今泉コミュニティセンター	0.041
	6 本郷コミュニティセンター	0.016
座間市	1 東地区文化センター	0.058
	2 四ツ谷配水管理所	0.086
	3 相模が丘配水場	0.037
	4 座間市消防署 北分署	0.087
南足柄市	1 老人福祉センター	0.044
	2 福沢小学校	0.033
	3 沼田消防団詰所横防災倉庫	0.033
綾瀬市	1 寺尾いずみ会館	0.071
開成町	1 開成町役場	0.045



- *1: 平成15年度のみ 相模台こどもセンター
- *2: 平成14年度のみ 相模原北消防署本署
- *3: 平成12～13年度は三崎中学校
- *4: 平成12～15年度は鎌倉市役所
- *5: 平成15～16年度は厚木市総合福祉センター

図8 大気常時監視地点調査結果の経年変化 (平成12～17年度)



図9 平成17年度河川・湖沼・海域調査結果（全県）

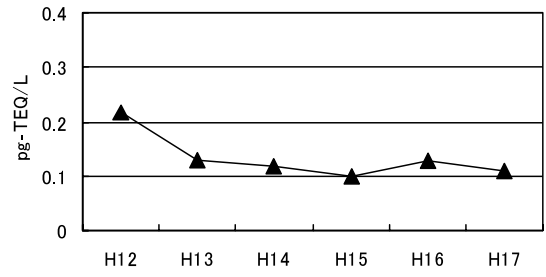
水質に係る環境基準

	環境基準	単位
水質	1.0以下	pg-TEQ/L

政令市以外の市町村が実施した調査結果

単位：pg-TEQ/L

実施者	河川名等	調査地点名	水質 年平均値	
藤沢市	1	富士見橋	0.26	
	2	引地川	稲荷雨水幹線排出口	0.13
	3		大山橋	0.14
	4	不動川	不動川橋	0.057
	5	小糸川	根下橋	0.067
	6	蓼川	境橋	0.60
	7		桐原橋	0.18
	8	一色川	一色下橋下流排出口	2.0
	9		稲荷山橋	0.50
	10		高鎌橋	0.065
	11	境川	大道橋	0.17
	12		境川橋	0.14
	13	柏尾川	川名橋	0.14
	14	白旗川	陣屋橋	0.11
	15	滝川	船玉橋	0.059
	16	小出川	追出橋	0.44
	17	目久尻川	道庵橋	0.13
	18		久保田橋	0.50
茅ヶ崎市	1	小出川	下町屋橋	0.62
	2	千ノ川	古相模橋	0.62
厚木市	1	小鮎川	小鮎橋	0.054
	2		久保橋	0.14
	3	荻野川	十二天橋	0.071
	4		小鮎川合流前	0.089
	5	玉川	八木間橋	0.069
	6	恩曾川	地藏橋親水広場	0.15
	7		新八木間橋	0.18
	8	境田川	相模川合流前	0.054
	9	笠張川	下津古久地内	0.080
	10	中津川	松羅公園北	0.068
	11		蟹沢橋	0.058
	12	善明川	善明橋	0.12
	13		長坂境橋下	0.055



河川水質中のダイオキシン類濃度の推移
（県域常時監視地点19地点の平均値）

実施者	河川名等	調査地点名	水質 年平均値	
大和市	1	引地川	福田橋	0.24
	2	境川	緑橋	0.088
南足柄市	1	狩川	岩原橋付近	0.075
	2	貝沢川	狩川流入付近	0.14
	3	内川	清掃工場裏	0.048
	4	分沢川	沼田・小田原市境	0.063
綾瀬市	1	目久尻川	用田橋	0.14
	2	蓼川	境橋	1.4
	3		松山橋	0.80
寒川町	1	目久尻川	宮山橋	0.22
	2	小出川	大曲橋	0.32
	3		一ツ橋	0.28
	4	一之宮第二排水路	弥生橋	0.36

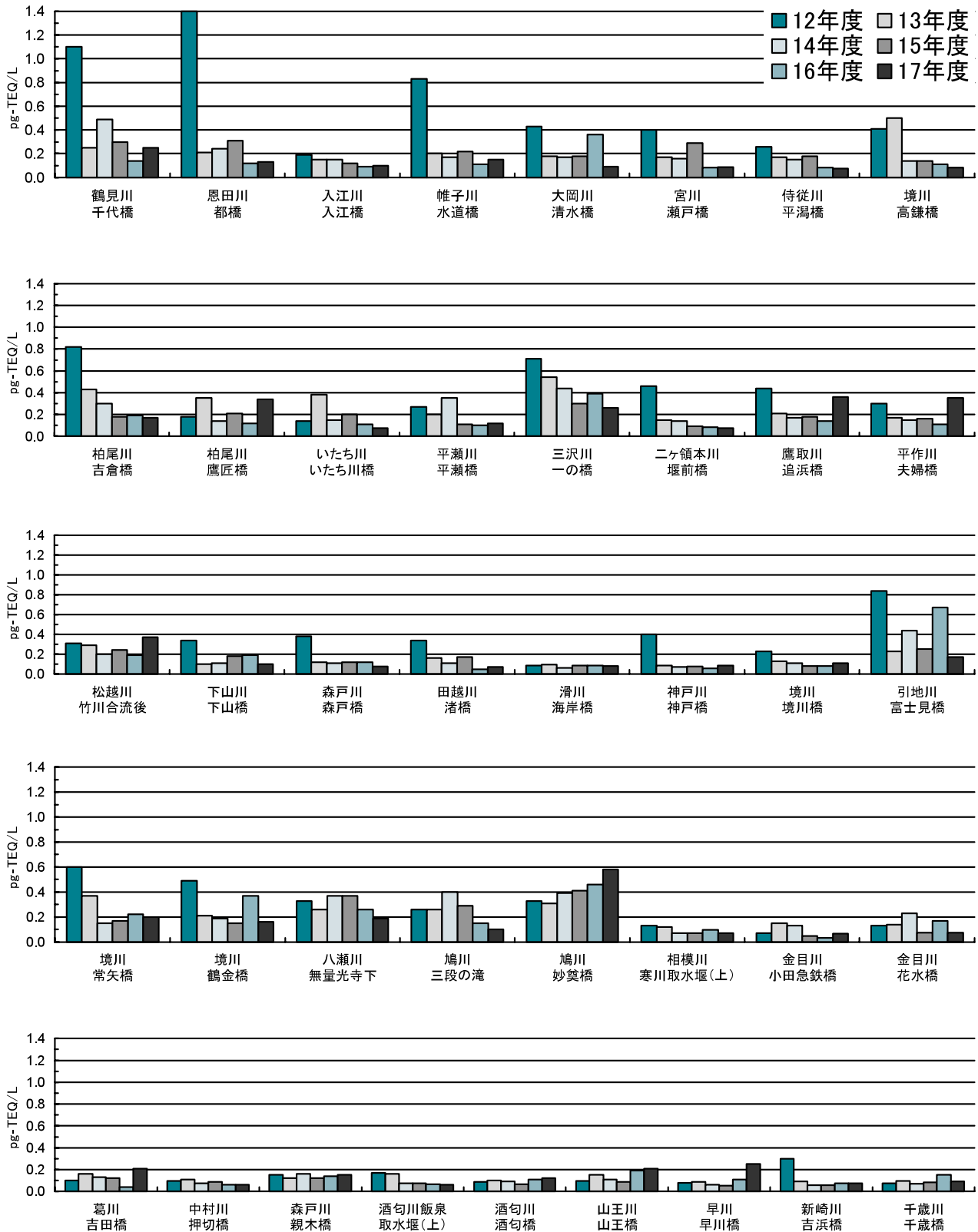


図10 河川水質調査結果の経年変化（平成12～17年度）

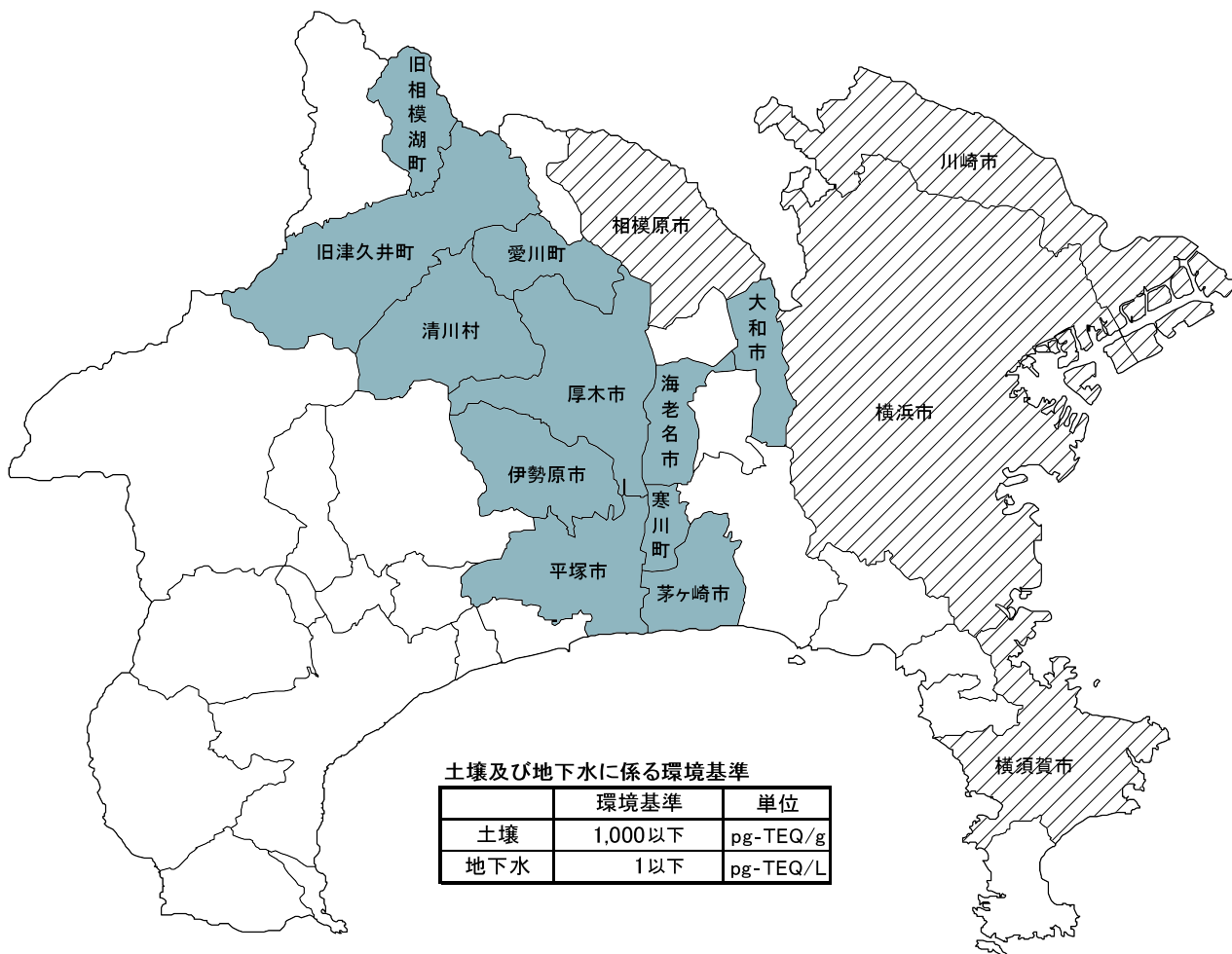


図11 平成17年度ダイオキシン類常時監視（土壌・地下水）調査結果

〔 県で調査を実施した市町村を青色で示しています。
政令市(斜線の地域)及び他の市町村が実施した調査の結果については、17ページに記載しています。〕

市町村別調査結果

単位： 土壌；pg-TEQ/g、
地下水；pg-TEQ/L

調査実施市町名	土壌調査		地下水調査	
	地点数	調査結果	地点数	調査結果
平塚市	5	1.7 ~ 8.4	1	0.021
茅ヶ崎市	4	0.22 ~ 8.0	1	0.022
厚木市	9	1.3 ~ 18	1	0.017
大和市	8	0.051 ~ 7.3	1	0.017
伊勢原市	8	0.65 ~ 14	1	0.017
海老名市	1	9.2	1	—
寒川町	5	1.5 ~ 36	1	—
愛川町	8	1.1 ~ 16	1	0.020
清川村	8	0.13 ~ 18	1	0.017
旧津久井町	5	2.0 ~ 11	1	0.018
旧相模湖町	3	1.4 ~ 11	1	—

■ 政令市を含む市町村が実施した土壌調査結果

(単位：pg-TEQ/g)

実施者	地点数	調査結果	実施者	地点数	調査結果	実施者	地点数	調査結果
横浜市	28	0.0018~73	藤沢市	2	0.046~11	座間市	3	4.4 ~13
川崎市	17	0.68 ~33	茅ヶ崎市	2	2.9 ~11	南足柄市	4	1.6 ~ 6.7
横須賀市	17	0.0071~20	大和市	2	3.8 ~ 7.5	寒川町	5	0.018~ 8.9
相模原市	3	2.4 ~4.0	海老名市	2	0.15 ~ 0.37	開成町	3	0.71 ~ 2.8

■ 政令市を含む市町村が実施した地下水調査結果

(単位：pg-TEQ/L)

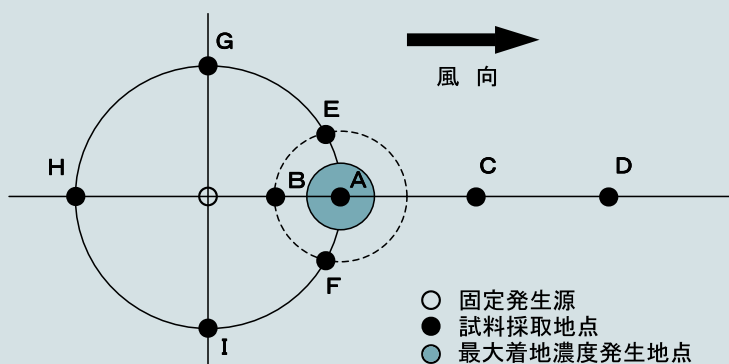
実施者	地点数	調査結果
横浜市	9	0.055~0.065
川崎市	3	0.029~0.11
横須賀市	4	0.049~0.074
相模原市	4	0.055~0.056
座間市	3	0.048~0.049

■ 発生源周辺における土壌・地下水調査

県では、平成15年度から17年度の3か年で、県域の廃棄物焼却施設等、発生源周辺の土壌及び地下水の調査を行いました。土壌については、発生源周辺地域で、煙突の高さや気象条件等を基に、排出されたダイオキシン類の影響を最も受ける地点を推定し、調査地点を選定しました(図12)。また、地下水については、発生源周辺地域の地下水の深さや流動方向などを考慮し、調査地点を選定しました。

土壌については3か年で41地域の調査を実施する計画で、平成17年度は、8地域で1地域当たり土壌6~11地点について調査を行いました。その結果、すべての地点で環境基準に適合しており、この結果平成15年度から17年度に調査した地点は、すべて環境基準に適合していました(図11)。

地下水については3か年で24地域の調査を実施する計画で、平成17年度は、8地域で1地域当たり1地点の計8地点で調査を行いました。その結果、すべての地点で環境基準に適合しており、この結果平成15年度から17年度に調査した地点は、すべて環境基準に適合していました(図11)。



(環境省「ダイオキシン類に係る土壌調査マニュアル」より)

図12 発生源周辺状況把握調査における調査地点の選定

(2) 今後の環境調査

神奈川県においては、ダイオキシン類の環境調査を3か年計画で実施しており、平成15年度からの3か年計画は平成17年度で終了しましたが、環境基準値を超過した地点はありませんでした。

しかし、県内のダイオキシン類の推計排出量及び大気調査結果が、平成17年度に前年度と比較して若干増加したため、この推計排出量と大気調査結果の関係や、今後の傾向を注視する必要があること、また、ダイオキシン類については依然として県民の関心が高いことなどから、平成18年度以降もこれらの事項を考慮し、調査計画の見直しや効率化を図りつつ、環境調査を継続します。

(3) 食品等の検査

県内で流通している食品から県民が摂取するダイオキシン類の量を調査しています。また、水道水中に含まれるダイオキシン類の実態調査を行っています。平成18年度（水道水の調査結果は平成17年度まで）までの調査結果は、次のとおりです。

ア 食品

平成16年国民健康・栄養調査において集計された県民の食品群別栄養素等摂取量に基づき、県内の小売店から159品目の食品を購入して、実際の食事形態に従って調理した後、13の食品群に分け、飲料水（水道水）を加えた計14食品群について分析し、県民が通常の食生活でどのくらいのダイオキシン類を取り込んでいるかを推計しました（図13）。

その結果、平成18年度の調査では、体重1kg当たり一日摂取量は1.30pg-TEQ/kg/日であり、ダイオキシン法で定める耐容一日摂取量（TDI：4pg-TEQ/kg/日⇨26ページ）の32.5%に相当する値でした（表8）。

食品群ごとの摂取量は魚介類が最も多く、構成割合では全体の約95%を占めていました（表9）。ダイオキシン類は、食品以外に大気、土壌からも体内に取り込まれていますが、全摂取量のうちの90%以上が食品を通じて摂取されると推定されていることから、食品以外から取り込む量を含めても、TDIを十分下回るものと推定されます。したがって、通常の生活をしていれば、ダイオキシン類の健康への影響は問題ないものと考えられます。

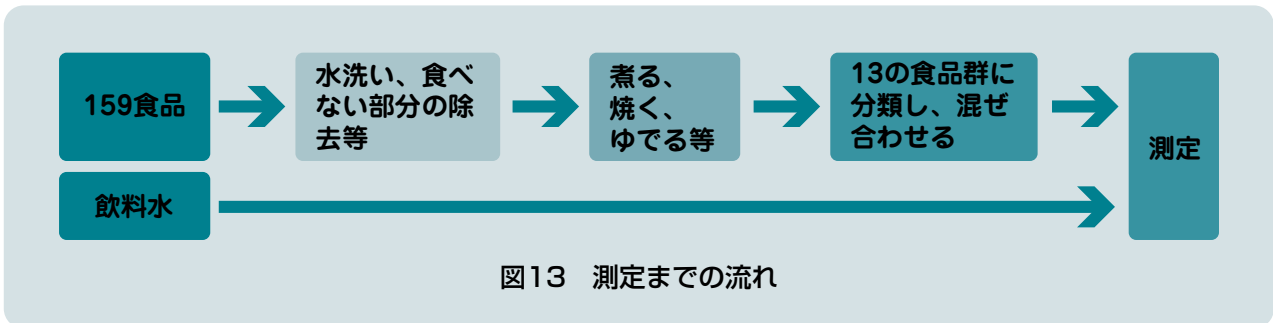


図13 測定までの流れ

表8 食品からのダイオキシン類摂取量

（単位：pg-TEQ/kg/日）

区 分	神奈川県調査結果							（参 考）	
	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	耐容一日 摂 取 量 （ T D I ）	厚生労働省 平成17年度 調 査 結 果
体重1kg当たり 一日摂取量 ^{注)}	1.60	2.21	1.25	1.69	0.91	0.67	1.30	4	1.20

注) 体重1kg当たりの一日摂取量は、体重を50kgと仮定して算出しています。

食品に含まれるダイオキシン類の量は、食品の種類、採れた場所や時期によっても異なります。たまたま、ある1日の食事からの摂取量がTDIを超えることがあったとしても、直ちに健康に影響を及ぼすものではありません。偏りのないバランスの良い食生活を心がけましょう。

表9 食品群別摂取量

食 品 群	平成18年度	
	体重1kg当たりの摂取量 ^{注)} (pg-TEQ/kg/日)	構成割合 (%)
I群 (米)	0.00	0.00
II群 (穀類・種実類・イモ類)	0.00	0.18
III群 (砂糖類・菓子類)	0.00	0.16
IV群 (油脂類)	0.00	0.08
V群 (豆類)	0.00	0.00
VI群 (果実類)	0.00	0.00
VII群 (緑黄色野菜)	0.00	0.08
VIII群 (他の野菜類・キノコ類・海草類)	0.00	0.12
IX群 (嗜好飲料類)	0.00	0.00
X群 (魚介類)	1.24	95.19
XI群 (肉類・卵類)	0.05	4.01
XII群 (乳・乳製品)	0.00	0.12
XIII群 (調味料・香辛料類)	0.00	0.06
XIV群 (飲料水)	0.00	0.00
計	1.30	100

注)「体重1kg当たりの一日摂取量」は、体重を50kgと仮定して算出しています。なお、小数点以下第3位を四捨五入して表しています。

イ 水道水

水道水には、暫定の目標値として1pg-TEQ/Lが定められています。原水（浄水場できれいにする前の河川水）、浄水（水道水として浄水場から出ていく水）の検査結果は、共に暫定の目標値を十分満足していました（表10）。

平成18年度も継続して検査を行います。

表10 平成17年度原水及び浄水検査結果

(単位：pg-TEQ/L)

実 施 者	河川名	調査地点	水質（原水）				水質（浄水）			
			5月	8月	11月	1月	5月	8月	11月	1月
相模川・ 酒匂川水 質協議会	相模川	津久井分水池	—	0.049	—	0.042	—	—	—	—
		社 家 地 点	—	0.068	—	0.026	—	—	—	—
		寒 川 地 点	—	0.043	—	0.035	—	—	—	—
	酒匂川	飯 泉 地 点	—	0.092	—	0.050	—	—	—	—
企 業 庁	相模川	津久井分水池	0.032	—	0.048	—	—	—	—	—
		寒 川 地 点	0.12	—	0.028	—	—	—	—	—
		谷ヶ原浄水場	—	—	—	—	0.00073	0.0026	0.0015	0.0022
		寒川浄水場	—	—	—	—	0.0033	0.0056	0.0023	0.0015

(参考) 全国調査の状況：原水（0.0070～0.99）、浄水（0.00056～0.035）【厚生省、平成11年度】

(4) 母乳の継続調査

県では、平成10年度に厚生省厚生科学研究「母乳中のダイオキシン類濃度等に関する調査研究」に協力するとともに、県単独でも調査地区を追加し、第1子の母乳調査、11年度は子どもの1歳時点での健康影響調査を実施しました。その結果、母乳のダイオキシン類濃度は、特に問題となる結果ではなく、また、子どもの発育、発達、甲状腺機能等には異常が見られませんでした。

12年度以降も引き続き、10年度調査協力者を対象に、第2子以降の母乳並びに健康影響について継続調査を実施しています。第2子の健康影響調査も子供の発育、発達に悪影響を及ぼしていることは認められませんでした。また、第2子の母乳中ダイオキシン類濃度は第1子の時より減少していました。

(5) PRTR制度の推進

平成14年度から、PRTR制度に基づき、人の健康や生態系に有害な影響を及ぼすおそれのある化学物質354物質を対象として、事業所ごとに大気や水域等への年間排出量と、廃棄物等としての事業所外への移動量に関する届出が行われています。ダイオキシン類もこの対象物質であり、県はホームページ等で、ダイオキシン類のPRTRデータを公表しています。また、平成15年度から、県民向けに『PRTRについてもっと知っていただくために』を発行し、PRTR制度の周知を図るとともに、化学物質による環境リスクについての理解の促進と、環境汚染の防止に努めています。

(6) 調査研究体制

県では、立入検査や緊急的な調査が必要となる環境汚染事故等に対応するため、平成13年度から環境科学センターに分析機器を導入し、ダイオキシン類の調査・分析を実施しています。また、併せて汚染源究明に関する調査も行っています。

(7) 調査結果等の情報提供

常時監視をはじめとする大気や水質等の調査結果については、記者発表やホームページへの掲載により公表しています。

公表年月日	公表内容
平成17年 5月30日	平成16年度ダイオキシン類環境調査結果
	平成15年度PRTRデータの概要
10月18日	平成17年度食品からのダイオキシン類一日摂取量調査（トータルダイエットスタディ）結果
平成18年 5月30日	平成17年度ダイオキシン類環境調査結果
	平成16年度PRTRデータの概要
6月5日	平成17年度化学物質管理目標等の概要
平成19年 1月30日	平成18年度食品からのダイオキシン類一日摂取量調査（トータルダイエットスタディ）結果

○ 大気調査結果の速報は、県のホームページで公表しています。
(http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/taikisuisitu/kagaku/dxn/dxn_main.html)

(8) 対策の推進・検討体制の整備

ダイオキシン対策を進めるためには、廃棄物の発生抑制や廃棄物処理施設における対策はもとより、実態を把握するために大気や水質、食品や水道水の調査、情報収集等が必要であり、さらに、調査結果を県民や事業所の方々へ情報提供することが重要です。

このように多方面からの対策が必要となるため、県では、市町村と協力連携して対策に当たるとともに、県庁内に、4部15課と4つの試験研究機関からなる「神奈川県ダイオキシン等対策検討会議」を設けています。また、化学物質対策等の専門家15名から構成される「神奈川県化学物質等環境保全対策委員会」からも、調査結果の評価や技術的助言を受けています。

■市民団体の活動など

○ 身近な動植物等を用いた調査活動

一般に、ダイオキシン類調査は、試料の採取から分析まで高度な技術が必要であり、費用も高く、ダイオキシン問題に多くの県民の方が関心を抱いている現実にもかかわらず、身の回りの環境調査等へ参加しにくい側面を持っています。そこで、市民団体の中には、松葉を用いたダイオキシン類調査を行っているところもあります。これは、松葉に蓄積されたダイオキシン類濃度を住民参加で調査し、地域のダイオキシン汚染の実態を把握、ダイオキシン汚染地図を作成しようというものです。また、サーファーの団体が、「自分たちが通う海は大丈夫か」という視点から、沿岸のムラサキガイ^{※8}を集め、お金を出し合って分析するという運動も進められています。このような活動は、ひとりひとりが調査に参加でき、経済的負担も抑えられ、結果を共有できることで注目されています。

○ 地域での勉強会

平成12年3月に判明した「引地川水系ダイオキシン汚染事件」をきっかけに、地元で勉強会を開き、インターネットで市民に情報提供を行ったり、行政に対して要望を提出するなどの活動を進めている市民団体もあります。

その他にも、ダイオキシン問題をテーマにした講習会を開催したり、子供たちにもわかりやすい映画を上映するなど、地域に根ざした活動を行う市民団体や事業者団体があります。



※8 黒紫色、三角形の貝殻を持つ二枚貝。寒帯、熱帯を除く全世界に分布し、我が国では沖縄を除く各地の内湾に生息しています。海洋汚染の指標生物として、環境汚染物質のモニタリングに用いられています。「ムール貝」とも呼び、食用にもされています。